

資源エネルギー庁からの「電気事業の健全な発達に向けた活動のあり方」
に関する行政指導の受領について

2023年7月14日
電気事業連合会

本日、電気事業連合会は、資源エネルギー庁から、弊会の活動の在り方について検証を進めること、また、電気事業の健全な発達に対する懸念を生じさせないよう、法令等遵守を徹底するための具体的な取り組みおよび組織運営の透明性向上にむけて必要な取り組みを進めることについて、指導を受けました。

弊会では、電力の小売自由化等を踏まえ、各事業者における価格や営業戦略等の競争情報については会内で取り扱わないよう、独占禁止法コンプライアンスマニュアルを策定し、会議資料の事前確認を行うなど、独占禁止法の遵守と競争条件の公平性・透明性の確保を前提とした業務運営を徹底してまいりました。

また、本年3月30日、公正取引委員会から、弊会は違反行為に係る命令の対象とはなっていないものの、独占禁止法違反行為の再発防止に関する申し入れを受領したことを踏まえ、会員各社に注意喚起をはかるとともに、公正取引委員会から指摘された内容の事実関係を把握するため、弁護士で構成する専門チームによる調査を行っております。今回の資源エネルギー庁からの行政指導や、現在行っている調査の結果に基づき、組織運営の透明性向上に向けて必要な取り組みを検討してまいります。

弊会は、電力の安定供給を通じ、社会・経済の発展と国民生活の向上に寄与するという使命を果たすため、競争条件の公平性・透明性の確保を前提とした業務運営の徹底に向けて、引き続き、努めてまいります。

以上